第３８号　　平成２７年１１月発行

木の香園

＜社会福祉法人大川市福祉会＞　〒８３１－０００２　福岡県大川市大字下林４３３－１
ＴＥＬ　０９４４－８８－８２３４　　ＦＡＸ　０９４４－８８－８２４４
Mail：kinokajiritsu@iaa.itkeeper.ne.jp　　ＵＲＬ：http://kinokaen.web.fc2.com/
発行責任者　理事長　金　子　次　男

木の香まつり盛り上がりました!!

今年の木の香まつりは９月１９日に開催されました！！

プログラムが始まる頃には秋を感じさせる涼しさとなりましたが、会場となった下林事業所では熱気に包まれました。ステージでは道海島小学校児童による道海太鼓の演奏、事業所ごとの出し物やカラオケ、外部より大川踊り隊、大川医仁会によるエイサー演舞、今回初参加となった「夢美組」のパワフルなステージ、はらはらどきどきの抽選会が行われ、みなさん、大いに楽しまれていました。

◆木の香まつり２０１５スナップ

【道海太鼓】
オープニングを飾ってくれたのは道海島小学校の６年生！
素敵で迫力のある和太鼓演奏でした。

【道海島事業所ステージ】
センターは私！
「マ～ツ～ケ～ン　サ～ン～バ～♪」

【下林事業所ステージ】
ハンドベルの素敵な音色が響くステージでした(*^_^*)

【カラオケー部】
カラオケ大好きさんたちがたくさん出場してくれました！

【カラオケ二部】
歌っていると思わず体もノリノリに♪♪

【大川踊り隊】
毎年の出場ありがとうございます。
会場のみんなも思わず一緒に踊り出します(^_^)
ちびっ子ダンサーも大活躍でした♪

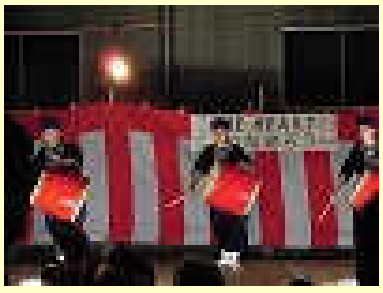

【大川医仁会】
毎年素晴らしい見応えのあるエイサーを披露してくださいます。
沖縄の音楽に合わせ楽しい一時を…（＾ｏ＾★）

【夢美組】
今年初めて出場していただきました。華麗な踊りに目を惹かれました。

【抽選会】
やった！大当たり～
＼(*^ｏ^*)／
今年も素敵な景品が勢揃いでした！

◆木の香まつり２０１５スナップ

【出店】

おいしい出店も多数ありました。揚げタコやフライドポテト、カレーなどたくさんの物が立ち並んでいます。ボランティアの皆様のご協力もあり、多くのお客様に楽しんでいただきました。また、大川市内にある就労継続支援「大地」様より、美味しい焼きそばを出店していただき、こちらも好評でした！

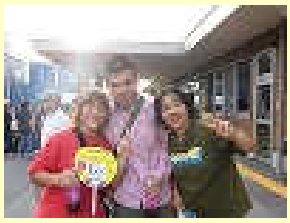
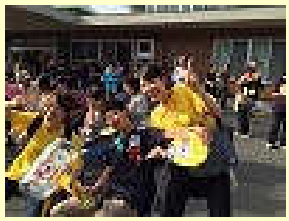

【その他】

各事業所の利用者様たちも、思い思いに楽しみました。当日は、気候にも恵まれ、たくさんの方に来場して頂きました。出店では食べ物が売り切れ続出で、慌てて材料を買いに走り、職員は嬉しい悲鳴をあげていました。たくさんの利用者様、保護者の方、地域の皆様方に来場して頂き、本当にありがとうございました。

木の香まつり　協賛企業

（順不同）

福岡日産自動車株式会社八女店様、　有限会社山口商事様、　今村石油店様、若波酒造合名会社様、　株式会社庄分酢様、　アジアンキッチンタージ様、有限会社古賀商会様、　タンスのゲン株式会社様、　有限会社阿津坂商事様、　有限会社カネクラ加工様、　株式会社熊本計算センター様　、園田税務会計事務所様

たくさんの協賛を頂きありがとうございました。お陰様で抽選会もとても盛り上がりました。

木の香園自立支援センター　～下林事業所Ⅱ～

＜事業所紹介＞

木の香園自立支援センターは障害のある方に就労・宿泊自立訓練・短期入所を提供する事業所です。利用者様たちもそれぞれの目標に向かって精一杯取り組んでいます。

就労継続支援A型

今年の４月から開始した就労継続支援Ａ型事業ですが、各事業所の給食事業の委託、市内の高齢者への配食サービスの受託を中心に、６月からは大川市役所での弁当販売、大川市で開催されている健康教室への弁当の配達、外部の事業所からの弁当の受注など、外部への弁当の提供を行っています。

☆木の香園　弁当の特徴☆、

① 手作りの食事を提供します！
② 旬の食材を取り入れ、季節に応じた食事を提供します！
③ 栄養バランスを考え、その方の健康状態に応じた食事を提供します！
④ 飽きのこない日替わりメニューを提供します！

利用者・調理員が愛情込めて作っています。これからも美味しい食事の提供に努めます！

お弁当の注文を承っております。

・地域の行事、イベントなどでの昼食に木の香園のお弁当はいかがですか？
　季節の食材を取り入れ、ご予算に応じて注文を承ります。
　ご注文、お問い合わせは
　電話：０９４４－８８－８３２３　までご連絡ください。
　担当（ 橋 本・ 龍 ）

利 用 者 の 声

坂 井 幸 樹 さん

自分が今している仕事は、お弁当づくりです。

まず、各事業所のお弁当箱を出して、日によって違いますが、ネギやわかめを味噌汁のお椀に入れ、なかつけにおかずを盛って、メイン皿におかずを乗せて、ご飯を並べえて蓋を閉め、配達しています。

昼からは配食サービスの準備と片づけをしています。実習ではなく、就職（雇用）となったので、一生懸命頑張っています。

他に実習に来たり、一緒に仕事をする仲間が増えて欲しいと思います。これからも頑張ります。

木の香園自立支援センター　宿泊型自立訓練

宿泊型自立訓練事業では、知的障害または精神障害を有する方が、居室や設備を利用し、地域生活が送れるよう支援を行います。

今年４月の開所から半年、男性５名・女性５名の利用定員を達成しました。これから２年間、利用者様はそれぞれの目標に向かい、日常生活の訓練を送られます。

支援員は利用者の目標に寄り添い、それぞれ異なる課題に対し、柔軟に支援していきたいと考えております。

支援内容・・・日常生活において必要な生活訓練（掃除、洗濯、調理等）を行っています。トイレ掃除やお風呂掃除など、利用者の方々が当番を決めて行ったり、月１回居室のチェックを行い、掃除や洗濯等の声かけ、援助を行っています。また、朝食作りや休日の食事作りなど、支援員と一緒にできることに挑戦してもらっています。

共同生活を送りながら生活訓練を行い、それぞれが次のステップに進まれる準備をされています。利用者の方の相談を受けながら、関係機関（相談支援事業所、医療機関等）と連携し、居住の場の確保のために見学等行ったり、地域のサービス（社会資源）の活用を検討しながら、地域生活に向けた準備を行っています。

活　動　報　告

８月　外出レクリエーション　道の駅　鹿北

たこ焼き美味しかったですね！　　かき氷も食べました！

９月　花火

初秋の心地よい涼しさの中、花火を楽しみました

11 月　佐賀バルーンフェスタ見物

夜間係留はとてもきれいでした

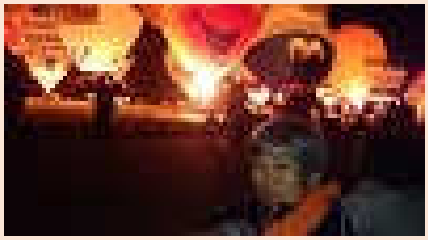

肌寒かったですが楽しかったです！

木の香園就労支援センター　～道海島事業所～

＜事業所紹介＞

就労支援センターでは障害のある方に仕事をする場を提供します。また、一般就労などを目指す方は職業に必要な知識と技術の習得を行っています。

その他にも日中生活活動の場として、レクリエーションや季節の行事活動などを行っています。

＜新しい作業紹介＞

新規作業として、日本テック様より下請け作業を頂き、ゴムパッキン作業を開始しております。プラスティックの車の部品に防水ゴムを付ける作業です。

またにんにく種割作業も再開しております。なお、10月からは施設外就労として利用者３名＋職員１名を配置し農作業も実施いたしております。

【その他の作業】その他では下請け班とリサイクル班に分かれ、毎日作業を頑張っています。
下請け班では、自動車部品シール貼り作業や、ごろピタシート折り、ギフト箱折りや仕切り組立、チラシ入れや新聞エコバッグ製作なども行っています。
リサイクル班では毎日アルミ缶回収を実施し、定期的にプレス作業も行っています。
施設外就労として、大川市環境課様より廃プラスティック分別作業のご依頼もいただき、月に１５日実施しております。

☆毎月の楽しい行事ご紹介☆

グリーンランドバスハイク（４月）

吉野ヶ里公園散策＆調理実習（４月）

木の香園大運動会（５月）

八女　茶の文化館見学（５月）

野球観戦（６月）

ブラックシアター鑑賞会（８月）

買物実習＆映画鑑賞（９月）

園庭の向日葵と。（９月）

楽しい行事が盛りだくさんです。１０月には日帰り旅行で長崎へ、１１月には一泊旅行で沖縄へ行きます。定期的に訪問カットやネイル＆ハンドマッサージ教室も行っております。

木の香園生活支援センター　～下林事業所Ⅰ～

＜事業所紹介＞

木の香園生活支援センターは障害のある方に生活介護・就労移行・自立訓練を提供する事業所です。開設して５年目を迎え、大川市周辺や佐賀方面の方にご利用頂いております。

◆生活介護

◆活動報告

木の香園生活支援センターでは２７年度前半は以下の行事を行いました。

６月　野球観戦

読み聞かせ（ボランティア）

７月　組子作り体験

８月　グリーンハーモニー
（ボランティア）

９月　甲先生による
レクリエーション

１０月～１１月　一泊旅行
ハウステンボス

◆就労移行

【平成２６年度実績】

利用者延べ数　６名　（うち２名は継続して利用）

就職先	作業内容	
一般企業	（きのこ梱包）	１名
就労継続支援Ａ型	（調理補助）	２名
就労継続支援Ｂ型	（軽作業）	１名

【職業準備講座に参加しました】

・福岡県主催の「職業準備講座」に２名の利用者が参加されました。

（内容）企業（ユニクロ）からの講話、
模擬面接、グループ演習（挨拶、自己紹介）
働く先輩からの話。

・「手応えあり」の表情。

・講話の様子。

【職場実習】

・大川市環境課のご協力を頂き、「大川市清掃センター」にて２週間の実習を実施しました。搬入されるごみの運搬や仕分け、プレス機の扱いなどを体験させていただきました。

初めての職場実習でとても緊張されていましたが、職員の皆様から、優しく声を掛けてもらったことがとても嬉しかったようで、最後まで無事にやり遂げることができました。

障がい者の「自立」「社会参加」に向けて

職場実習の目的

職場実習は、障がい者が、企業で「働くこと」を体験する為に実施しています。実習生は、職場実習を通じて、働くことの意味を考え、働く姿勢を学びます。職場実習をきっかけに、就職に対する自信や意欲を深め、就職に繋がるケースも少なくありません。就職に向けての第一歩となるのです。

企業にとっては、職場実習を受け入れるにあたり、給料や交通費等の費用はかかりませんし、障がい者の特性、働く能力を知る機会にもなります。

職場実習に関するＱ＆Ａ

Ｑ．「職場実習」は何のために行う？

Ａ．「職場実習」 は、障がい者が企業へ就職するための準備訓練として行うものです。
今まで企業で働いた経験のない障がい者は、 「職場実習」 を通じて 実社会と接点を持ち、就職に向けての第一歩を踏み出します。

Ｑ．どんな仕事（実習）をしてもらえばいいの？

Ａ．障がい者一人ひとりのできることや得意なこと、また、受入先の企業によっても仕事内容が違いますので、まず、職場を見学させていただき、所属機関の担当者と一緒になって検討させていただきます

Ｑ．実習中の事故などが心配です。

Ａ．実習中の万一の事故（損害・傷害）に備え、実習生側で保険会社と契約して保険に加入しますので、企業は安心して受け入れていただけます。

Ｑ．実習期間や作業時間はどのくらい考えておけばいいの？

Ａ．実習期間や作業時間については、実習生の所属機関の担当者が事前打ち合わせに伺います。
実習期間は、受入企業の都合等を考慮して決めることになりますが、短い場合は１日から、１週間や１か月といった期間設定も可能です。

Ｑ．職場実習期間中は賃金を払うの？

Ａ．職場実習は雇用ではありませんので、賃金の支払いは必要ありません。

Ｑ．実習を受け入れたら雇用しなければならないの？

Ａ．本人や保護者の方が就職を期待する可能性はありますが、あくまでも実習ですので雇用義務はもちろんありません。しかしながら、企業側でも実習期間中の実習生の職業能力等を見極めていただき、雇用につながるケースが出てくれば幸いです。

「障がい者職場実習 受入マニュアル」宮崎県福祉保健部障害福祉課　より引用

木の香ほーむ　～グループホーム事業所～

木の香ほーむは大川市内３カ所にあり、木の香園の利用者様たちの生活拠点となっています。

【休日の様子】

余暇活動の一環として、９月の連休に佐賀空港公園へお出かけしました。手作りのお弁当を美味しくいただきました。

木の香らんど・木の香園相談支援センター　～北古賀事業所～

＜事業所紹介＞

北古賀事業所は今年で６年目を迎えます。北古賀・三又事業所を一つの拠点区分として運営しています。実施している事業として、就労継続支援Ｂ型、地域活動支援センターⅢ型、相談支援事業、児童発達支援・放課後等デイサービス２カ所の５事業を行っています。

＜ 作 業 紹 介 ＞　木の香らんどでは以下の作業に取り組んでおります。

就労継続支援Ｂ型	１６名
地域活動支援センター	１名
被保護者勤労意欲助長事業	４名

※被保護者勤労意欲助長事業…職場または適職がない、体力がない等を理由として稼働能力がありながら稼働していない被保護者を対象とする自立助長事業。平成２７年２月より実施。

・家具の組立、検品や食品（季節により異なる）の皮むきなどの下請作業
・清掃や植栽の委託業務　・自主製品（コーヒー、靴下等）の製造販売　・職場実習　など

能力に応じた作業訓練で、一人一人の目標に向けた支援を提供します。

＜ 活 動 報 告 ＞　木の香らんどでは平成２７年度前半は以下の活動を行いました。

４月　調理実習　　５月　大牟田動物園見学　　６月　買い物調理実習、ゲーム大会
７月　七夕飾り作り、陶芸教室　　８月　そうめん流し、野球観戦
９月　梨狩り、みんなねっと福岡大会　　１０月　木工祭、福精連筑後ブロックふれあい大会

レクリエーションや行事を通じ、日頃の就労のねぎらいと、利用者同士の親睦を深め社会性を身につける訓練をしています。

＜木の香園相談支援センター＞

平成２４年度より福祉サービス利用者はすべてサービス等利用計画の作成が義務づけられており、日々プラン作成を進めております。また大川市より委託を受けている相談業務も、サービスの利用調整や家計管理、権利擁護支援等、多岐に渡り行っております。生活の中で何か困りごとが有りましたら、木の香園相談支援センターにご連絡ください。

担当：石　井、井戸川、須　﨑　（電話　０９４４－３２－９４９０）

木の香園でいさーびす　～北古賀事業所・三又事業所～

＜事業所紹介＞

木の香園でいさーびす(児童発達支援事業・放課後等デイサービス)は就学児童の放課後活動の場、休日の日中利用の場として第１土曜日・祝日以外を開園しています。活動内容は各宿題・療育活動・余暇活動、休日利用の際は園外活動やレクリエーション行事等です。多くの利用者様に利用をしていただいており日々賑やか・楽しく活動しています。これからも、利用者様、保護者様に安全・安心第一の最高のサービスを届けられるよう心掛け職員一同取り組んで参ります。今後ともよろしくお願い致します。

＜活動報告＞

【学校帰り】

平日の活動は、宿題・室内遊び・散歩・ドライブ。何回見に行っても飽きないようで毎日のように「電車を見に行きたい」とドライブのリクエスト三昧です。

また、三又事業所ではペーパークラフトが密かなブームです。ハサミやのりを使い細かい作業もあるため集中力の持続・手指の運動にもなります！！

【４月 野球観戦】

ヤフオクドームに行き野球観戦。
ドームの広さ・盛大な歓声に驚きを隠せない利用者様達の姿を見ることができました。

ドームの雰囲気を体感してもらい職員としても嬉しい限りです♪

【５月 大牟田市動物園】

たくさんの動物がいましたがメインのぞうさんがいなくて残念でした。

トラの昼食タイムや、リスザルのエサやり、うさぎ・モルモットのふれあいなど様々な体験・見学ができ楽しかったです。

【６月 療育キャンプ】

１泊２日で大川ふれあいの家に泊まりに行きました。
野外炊飯でカレー作り・プラ板キーホルダー作り・音楽遊び・レクリエーション・ふれあいの家付近の探索などを行いました。通常とは違うデイサービス利用にとまどったり、楽しんだりと様々な利用者の姿が見ることが出来ました。
解散式では、「楽しかったー！！」の声が多数あがり「来年もくるね～」等、とても満足されたようです。来年も行いますので是非参加してください！！

【夏休み】

１日の流れとして午前中は宿題・学習、午後からは行事を行いました。

行事内容として、室内活動（余暇活動・創作活動・音楽教室・お菓子作り等）

屋外活動（公園・工場見学・外食・買い物実習・映画鑑賞）を実施しています。

法律の動向

（・障害者差別解消法　施行（２８年４月）・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正（２８年４月）

＜障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）＞

この法律は、平成 28 年 4 月 1 日から施行されます。日本国憲法では基本的人権の尊重がうたわれ、法の下の平等が定められています。しかしながら、障害があることにより差別や偏見につながるような扱いを受けたりすることがあります。障害者差別解消法は、差別を解消するための措置として、国や地方の行政機関及び民間事業者に障害を理由とする「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」を求めています。

障害を理由とする不当な差別的取り扱いの例として、サービスの提供や入店を拒否することなどが該当します。「旅館やホテルの宿泊を断ること」や「コンビニや書店で販売を拒否すること」がその例です。

また、合理的配慮については、筆談やふりがなによるちょっとした配慮で、説明が理解できたり助かったりする人がいます。公共の施設では車椅子の方が利用しやすいように段差を解消したり、エレベーターを設けたりしているほか、福祉サービスのパンフレットにふりがなをつけたりすることでわかりやすくなります。

＜障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律＞

この法律は、平成 28 年 4 月 1 日から施行されます。雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置が定められました。

具体的な例は今後示されるようですが、「車いすを利用する方に合わせて机や作業台の高さを調整すること」「知的障害のある方に合わせて、口頭だけでなくわかりやすい文書・絵図を用いて説明すること」などです。

＜法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える＞

これまで障害者の法定雇用率は知的障害・身体障害がある方を対象としていましたが、新たに精神障害のある方が加えられることとなり、更なる障害者の雇用促進に繋がると期待されます。

【道海島事業所・北古賀事業所合同で大川木工まつりバザーを行いました】

今年も１０月１０日から１２日まで大川木工まつりが華やかに開催されました。

木の香園でも例年通り中央公園にテント販売ブースを設けて、道海島・北古賀事業所の利用者様たちで授産製品やみかんの販売などを行いました。来場されたお客さんにも大好評を頂きました♪

◆アルミ缶回収にご協力を

木の香園就労支援センターでは就労支援の一環としてアルミ缶の回収を行っています。この回収による収益は利用者様の工賃として還元しています。

アルミ缶リサイクル事業は「木の香園」の開設当初より保護者や職員、地域の協力のもと継続して行っているもので、現在、授産売上の約４割を占めています。今後とも利用者様の工賃向上の為、アルミ缶リサイクル事業を拡大していきたいと考えています。

つきましては皆様にも趣旨をご理解いただき、アルミ缶の回収にご協力頂きますよう宜しくお願い致します。

【回収方法のご案内】

・各事業所（下林・道海島・北古賀）に持参して頂くと、定期的に回収を行います。

※持ち込みが難しい方は連絡を頂ければご自宅まで回収に伺います。

・市指定ゴミ袋に入れる必要はありません。ビニール袋、段ボール等でも結構です。

【回収実績のご報告】

・昨年度の回収量は、**約１４ｔ**でした。ご協力頂きまして誠に有り難うございました。

連絡先　道海島事業所

木の香園就労支援センター

電話　０９４４－８７－７１９７

【編集後記】

月日が経つのは早いもので、平成２７年度も半分が過ぎていきました。

９月に行われた「木の香まつり」も多くの人出で盛り上がり、楽しんでおられるのを見ると、この「木の香園」が大川市を中心に福岡県南西部の地域福祉に大きく貢献できる事業所になれたことを感じて大変うれしく思いました。

（川野）

木の香園自立支援センターでは、オードブルのご注文も承ります。是非、ご利用ください。

電　話:0944－88－8323

担　当（橋本・龍）